

2025年度町田市教育委員会

第9回定例会会議録

- 1、開催日 2025年12月19日
- 2、開催場所 第三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 小 池 慎一郎
 委 員 後 藤 良 秀
 委 員 井 上 由 奈
 委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長
 委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
 生涯学習部長 中 村 考 志
 教育総務課長 伊 藤 豪 章
 新たな学校づくり推進課長 田 野 倉 隆 彦
 新たな学校づくり推進課担当課長 佐 藤 健
 施設課長 本 田 律
 施設課担当課長 鈴 木 悠 太
 保健給食課長 林 啓
 保健給食課担当課長 三 宅 紳 平
 指導室長（兼）指導課長 大 山 聡
 指導課担当課長（統括指導主事） 新 井 拓
 生涯学習総務課長 西久保 陽 子
 生涯学習センター長 川 瀬 康 二
 書 記 中 里 典 子
 書 記 板 垣 有美子
 書 記 田 中 優 太
 書 記 天 野 昂
 速 記 士 帯 刀 道 代

6、請願及び結果

請願第17号	成瀬小学校にも本町田ひなた小学校と同様に小荷物専用昇降機（給食用）の設置を求めます（請願）	不	採	択
請願第18号	成瀬小学校の体育館を基本的に1階に、2階の場合は少なくとも1階からのスロープの設置を求めます（請願）	不	採	択
請願第19号	学校給食への期待に関する請願	不	採	択

7、傍聴者数 3名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は関根委員です。

なお、本日は森山委員から欠席の届け出がございましたが、委員の過半数が出席しておりますので、予定どおり会議を開催いたします。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。本日は請願が3件提出されておりますので、日程第2、議案審議事項のうち、請願第17号から19号を、日程第1、月間活動報告に先立ち、審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、請願第17号「成瀬小学校にも本町田ひなた小学校と同様に小荷物専用昇降機（給食用）の設置を求めます」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、5分の範囲でこれを許可したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前 10 時 01 分休憩

午前 10 時 02 分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、5分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 「成瀬小学校にも本町田ひなた小学校と同様に小荷物専用昇降機（給食用）の設置を求めます」という請願です。

現在でも車椅子の子どもも通常の学級で学習していますし、インクルーシブ教育の視点の広がりの中で、基本設計の図面では成瀬小学校と本町田ひなた小学校の新校舎にともにエレベーターが設置されており、これは適切なことと思います。

実際にエレベーターの中に入る内側のスペースは、成瀬小学校も本町田ひなた小学校も縦215センチ、横160センチです。寝たきりのストレッチャーであれば1台、車椅子は自分で操作して中に入って向きを変えたりしますから、スムーズな動きなら2台入ります。

本町田ひなた小学校の新校舎には、給食専用の小荷物専用昇降機が設置され、各階の配膳室につながり、各階では担任と子どもたちが給食を受け取り、給食がスムーズに行くように動きが工夫されています。

しかし、成瀬小学校の新校舎には、エレベーターの大きさは本町田ひなた小学校と同じなのに、給食専用の小荷物専用昇降機が設置されていません。成瀬小学校と本町田ひなた小学校はそれぞれ設計業者が違います。

成瀬小学校ではエレベーターが、各階の配膳室につながり、給食でもあるいは子ども・車椅子でもの兼用になっています。給食のときは、調理員さんが給食と一緒にエレベーターに乗り、各階で担任と子どもたちに給食を渡す動きとなり、1階のクラスを除いてエレベーターが繰り返し動きます。成瀬小学校は現在、通常学級が19学級、特別支援学級が4学級です。

それほど大きくないエレベーターですので、続けざまに使用回数が多い給食時（準備と片づけ）には、車椅子の子が授業で自分の教室に戻ろうとしたり、他の教室等に移動するのに、なかなかエレベーターに乗れない。あるいは、やっとエレベーターに乗っても、時

間がかかりますから、他の子どもから、「大事な給食なのに、その子がエレベーターに乗ると、給食が遅れてしまう」と思われたりもします。

私が勤めていた肢体不自由の特別支援学校のエレベーターは、一度に車椅子が8台ほど乗れる大型だったので、給食時に介助員さんが運ぶ給食ワゴンと、授業から自分の教室に戻る子ども・車椅子が一緒になっても、そんなに待たないでエレベーターに乗っていました。

現在、小学校40校のうち34校、ほとんどの小学校に給食用の小荷物専用昇降機が設置されています。

本町田ひなた小学校の給食用の小荷物専用昇降機の規格は、幅1メートル、奥行き1メートル、高さ1.2メートルです。重さ、積載量は300キログラムです。成瀬小学校も本町田ひなた小学校も校舎は4階建てです。積載量300キログラムの小荷物専用昇降機は、各地に支社があるメーカーに聞いたところ、公共施設の新築の校舎であれば、設置費も含めて、4階建ての場合、800万円前後で、後から設置した場合は倍以上の値段と言っていました。

12日、文教社会常任委員会で、車椅子の子どもの動きを大切にして、成瀬小学校にも本町田ひなた小学校と同様に、給食用の小荷物専用昇降機を設置してほしいと述べたら、教育委員会は、エレベーターが兼用であっても、車椅子の子がエレベーターを使う前に、調理員さんが各階の配膳室に運ぶから大丈夫と言っていました。果たしていつでもそうでしょうか。

調理員さんの仕事に負担が少なくスムーズであること、より衛生的であることを配慮すると、地域の成瀬小学校にも本町田ひなた小学校と同様に、給食用の小荷物専用昇降機を設置してほしいです。地域から見ると、本町田ひなた小学校より成瀬小学校の給食の条件が大変劣っている、そういうふうに感じますので、ぜひ専用昇降機の設置をお願いします。

以上です。

○教育長 請願者による請願第17号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また、委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第 17 号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。――特によろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 08 分休憩

午前 10 時 09 分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 17 号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 「成瀬小学校にも本町田ひなた小学校と同様に小荷物専用昇降機（給食用）の設置を求める請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

市教育委員会では、給食用エレベーターにつきまして、1日当たりの使用時間がおおむね給食提供時間帯に限られ、短時間であることから、基本的に一般用エレベーターと兼ねられる場合は一般用と兼ねるものとしております。直近では、成瀬小学校や本町田ひなた小学校と同規模の学校である 2016 年に建てかえた鶴川第一小学校や、2010 年の小山中央小学校は、給食用と一般用を兼ねたエレベーターを設置しております。両校においてエレベーターは 1 基ですが、児童への給食を安全に提供できております。

給食室は食材等の搬入の関係から、学校の中心部から離れた位置に設置することが多いですが、成瀬小学校につきましては、給食室が校舎の中心に近い位置にあり、給食用と一般用を兼ねた場合でも、児童への給食を安全に提供できることから、兼用のエレベーターを設置することとしております。

一方で、本町田ひなた小学校につきましては、給食室が校舎の中心から離れた位置にあり、給食台車運搬の際に児童と動線が重なってしまう部分が多いため、安全を考慮し、給食室に給食専用の小荷物専用昇降機を設置することとしております。

以上のことから、成瀬小学校に給食専用の小荷物専用昇降機を設置する必要性はないと考えていることから、「成瀬小学校にも本町田ひなた小学校と同様に小荷物専用昇降機（給食用）の設置を求める請願」の願意に沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願第 17 号に関する願意の実現性、妥当性について説明は終わりました。

私、教育長としまして、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございまして、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思っております。何かございましたらお願いいたします。

○後藤委員 学校のエレベーターは、通常は大人が付き添っての車椅子利用、あるいは階段の昇降が困難な児童・生徒の移動に使われている。それだけではなくて、荷物、各種機材、それらの運搬、そして場合によって給食ワゴンの運搬などにも利用されています。

私が鶴川第二小学校の校長時代のことですが、給食の運搬には通常は給食用升降機を利用していましたけれども、故障して、その工事のために数カ月間、一般のエレベーターを併用することがありました。このときは利用のルールを一時的に変えて運用しました。子どもたちは思いやり・譲り合いを学んでおりますので、車椅子の利用の子どものせいで給食提供が遅れるというふうを考える、そんな児童はいませんでした。通常の利用と給食運搬の併用は、安全に、困難なく実施できたと思っています。

他校でも、併用している学校に聞いてみますと、特に不都合を聞いておりません。先ほど学校教育部長が答弁したとおり、一般用と給食用は併用となっているエレベーターを利用している他校の実績、あるいは成瀬小学校の構造上の特徴から、併用利用することが妥当であると考えています。

したがって、本請願の願意には沿えないと判断します。

○井上委員 このたびは貴重なご意見ありがとうございます。

ただいま部長からの説明にもありましたように、利便性の面でも機能性の面でも問題ないということですので、成瀬小学校に小荷物専用升降機を設置する必要はないものと考え、請願の願意には沿えないものと判断いたします。

○関根委員 それでは、今回の請願趣旨につきまして、私の意見を述べさせていただきます。

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。成瀬小学校の新校舎に給食専用の小荷物専用升降機の設置を求めるとのことですが、ただいま学校教育部長がご説明したとおり、同じ条件の他校でも、エレベーター1基で特に問題もなく、成瀬小学校のように給食室が校舎の中心に近い位置にあり、給食用と一般用を兼ねた場合でも、児童への給食を安全に提供できるということですので、安心いたしました。

したがいまして、今回の請願には沿えないものと考えます。

私からは以上です。

○教育長 ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第 17 号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第 17 号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 14 分休憩

午前 10 時 15 分再開

○教育長 再開します。

次に、請願第 18 号「成瀬小学校の体育館を基本的に 1 階に、2 階の場合は少なくとも 1 階からのスロープの設置を求めます」の請願を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、5 分の範囲でこれを許可したいと思いますのですが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前 10 時 16 分休憩

午前 10 時 17 分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、5 分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 「成瀬小学校の体育館を基本的に 1 階に、2 階の場合は少なくとも 1 階からのスロープの設置を求めます」という請願です。

東日本大震災や能登半島地震等により、学校の避難所としての役割が大変重要になっています。学校の中でも体育館をできるだけ広くして、多くの人と一緒に助け合いながら過ごすことの大切さが被災者等から語られてきました。

私も東日本大震災のときは、出身地の岩手県の陸中海岸の避難所、小学校の1階建ての体育館に行って、中学生や高校生が自然に手伝っている姿を見たり、親戚から逃げるときの様子や身内が亡くなった話を聞いてきました。2011年3月11日当時、人口1万9,270人でしたが、死者824人、行方不明1人です。当時6歳の地元の女の子が津波で流されて行方不明になっていましたが、2025年9月24日、100キロメートル先の宮城県で、DNA鑑定等で特定されました。家族は遺骨を発見してくださった方に大変感謝していますとコメントしました。

成瀬小学校の新校舎は、大洪水になったときは、1966年、1976年の過去に浸水した浸水実績区域ですし、避難しようとして向かうこと自体が危ないです。要求水準書では、体育館を2階にした場合として、体育館を1階にする選択肢も示していますが、成瀬小学校の基本設計の図面等では、体育館は2階になっていますし、1階から2階の体育館に行くスロープ也没有せん。エレベーターには「地震のときはエレベーターを使わないください」と明記してありますし、地震で被害が大きい場合は電源確保が難しく、長期にエレベーターが使えないこともあります。

要求水準書には、体育館を2階にした場合、連携しやすい1階に、高齢者等が階段を使わずに避難可能な部屋を整備することとしてありますが、避難は高齢者も含めて家族でしますし、車椅子を使う肢体不自由の方々や高齢者がその部屋に固まって避難した場合、誰が手伝うのですか。不便ですし、管理上も安全確保が手薄になります。車椅子の肢体不自由の方々、家族も見ているだけで精いっぱい、手伝いが必要なときも、周りが同じような人ばかりではお願いもできません。

避難生活が長期になった場合は、同じ階にいれば、自然に小学校高学年、中学生、高校生等も、高齢者や車椅子の肢体不自由の方々や家族に声をかけて手伝ってくれると思います。高齢者も小学生や中学生等の若い子どもたちと一緒にいたほうが、元気が出ます。

実際の避難で高齢者や車椅子の障害者は1階にと分けると、高齢者は多いから1階はいっぱいになりますよ。元気な高齢者は2階の体育館に行くといったり、「高齢者って何歳からだ」とか、分けしての避難はかえって混乱します。2階の体育館に行く1階からのスロープがないのは、大震災を考えると、欠陥の校舎です。実際の避難では混乱して、大

きな被害が出たら誰が責任をとるのでしょうか。学校教育部長ですか。誰も責任をとれませんよ。少なくとも2階の体育館に行く1階からのスロープをつくったほうがいいです。

図面では、体育館の横に3.6メートルほどの幅がありますから、真ん中辺の高さに踊り場をつくって、それぞれの踊り場からスロープをつくれば、緩やかなスロープになります。また、校舎全体を運動場側に3メートルほど寄せれば、1階からのスロープをつくれます。海拔6メートルにある横浜市立の肢体不自由特別支援学校では、東日本大震災の後に、命を守るために、隣り合わせの市立小学校の屋上に避難できる避難スロープをつくりました。成瀬小学校の体育館は、基本的に1階がいいけれども、体育館が2階の場合は、1階からのスロープを設置しないと大変なことになります。

以上です。

○教育長 請願者による請願第18号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また、委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第18号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第18号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 「成瀬小学校の体育館を基本的に1階に、2階の場合は少なくとも1階からのスロープの設置を求める請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

体育館を2階に配置していることについてでございますが、町田市新たな学校づくり推進計画では、よりよい教育環境の実現のため、協同的な学習や学校生活におけるコミュニケーションを促進することができる環境、及び市民が交流し、活動する愛着ある地域拠点

となるような環境を整備することを目指しております。

具体的には、計画と同時に策定した町田市立学校施設機能別整備方針におきまして、新たにラーニングセンターやオープンスペースを整備し、普通教室の面積を広げるほか、校舎内に地域活動の拠点となるコミュニティールーム、学童保育クラブを整備することとしております。これらを整備する中で、特別支援教室、職員室や校長室等の管理者室、学童保育クラブなどを1階に配置したことから、体育館を2階に配置しております。

体育館を2階とした場合、配慮を必要とする高齢者などが、階段を使わずに避難可能な部屋を整備することとしており、配慮を必要とする方々が避難した場合、そのご家族、支援者の方が一緒に避難生活を送っていただくためのスペースを確保しております。このことから、スロープの設置は考えておりません。

以上のことから、成瀬小学校の新校舎は、基本設計図のとおり2階に体育館を配置し、今後も整備を進めてまいります。このため、「成瀬小学校の体育館を基本的に1階に、2階の場合は少なくとも1階からのスロープの設置を求める請願」の願意には沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願第18号に関する願意の実現性、妥当性について説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございまして、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○後藤委員 ここにあるのが町田市の新たな学校づくりの冊子ですが、これは配っているものです。4年以上前の2021年9月に発行され、その後、2025年に一部改定されたものです。この中で、学校と地域が協同する拠点をつくるというページが特別に設けられているのですが、この中に計画された避難施設のイラストが表現されています。

そこには、家族と一緒に、2階の体育館と思われる広い場所と、1階の畳のようなものを敷き詰めた部屋に避難する人々の様子が示されています。そしてそれらに隣接している防災備蓄倉庫で、ボランティアの方が活動する様子が描写されているところです。

学校教育部長が先ほどご説明したことはこのイメージのようであると思われました。避難施設は災害の状況や避難者の実態、避難期間の長い短いなどにより、その運用の改善が逐

次求められていくと思っています。大規模な災害で避難者が大変多い場合には、2階の体育館や1階の部屋だけでは足りずに、3階、4階の普通教室までも使う場合も想定しなければなりません。当然階段を使つての移動が困難な人やその家族のためには、あらかじめ1階の部屋、フロアを使えるようにしておくことは、必要不可欠なことであると考えます。そのことを含めて、本計画の避難者の方々に寄り添ったものは事前に立てられています。

したがいまして、本請願の願意には沿えないと判断しています。

○井上委員 このたびは貴重なご意見ありがとうございます。近隣住民として災害時の心配からのご意見であったと認識いたします。説明を聞き、ご家族や支援者も1階で一緒に過ごしていただけるとのことで、安心していただけたのではないかと思います。緊急時には学校は避難施設となりますが、基本的には日中、子どもたちの使い勝手がよく、過ごしやすいように設計されておりますので、現行の設計どおりに進めていただきたいと考えます。

よって、本請願の願意には沿えないものと判断いたします。

○関根委員 貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。ただいま学校教育部長からご説明がありましたとおり、体育館を2階とした場合、有事が起こった際にも、配慮を必要とする高齢者などが、階段を使わずに避難可能な部屋を整備すること。そして、配慮を必要とする方々が避難した場合は、1階でそのご家族、支援者の方も一緒に避難生活を送っていただくためのスペースを確保すること。また、2階体育館と同じように、1階でもボランティアも一緒に活動いたしますので、特に問題はないかと思います。

したがいまして、私も今回の願意には沿えないものと考えます。

請願者の方におかれましては、今後とも私たちとともに、町田市の子どもたちのために、ぜひともお力添えをいただきたいと思っております。

私からは以上です。

○教育長 それでは、請願第18号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第18号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第18号の審議を終了いたします。

それでは、続いて、請願第 19 号「学校給食への期待に関する請願」を審議いたします。
本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、5分の範囲でこれを許可したいと思いますのですが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。
休憩いたします。

午前 10 時 28 分休憩

午前 10 時 29 分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、5分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 おはようございます。私は山崎小学校の見守りばあちゃんをしております。それと 34 年間プラスアルファ、東京都の学校栄養職員として学校給食の仕事に携わってきました。その立場でお話をしたいと思います。

今回の中学校給食の実施について本当に心から喜んでおります。中学生があのだ感な時期に、子どもの家庭の事情が昼の時間、わずか 20 分、30 分にも、そこがあらわれないでみんなと同じ給食が食べられるということが、どんなにか成長過程で糧になるかということを感じています。それは小学校も中学校も学校給食センターも経験した私としては、本当に切実にありがたいことだと感謝しております。

そこで、皆さんには町田の学校教育の最終的な責任者として申し上げたい点は何点かありますので、お聞きいただきたいと思います。読みにくい字でこんな文章を書きまして申しわけありません。次回はちゃんと打ち込みたいと思います。

その期待に沿えるということで、6月と7月、忠生の給食センターの試食に行ってみました。一緒に行った仲間は 80 代前後でした。その中には元教員も含まれております。

私はこのことについて、目の前にした給食で、何とも声が出ませんでした。30 年間の待望の学校給食であるにもかかわらず、これが成長期の子ども、町田の中学生にこれでもいいものかどうかという不安を持ちながら、皆さんと一緒に食べました。

とても残念だったのは、多分、栄養士が計画的に立てた給食そのもののイメージが、でき上がりとは違うのではないかという不安も寂しさも感じながら、毎日の給食の仕事をしていると思っています。これならば残渣の心配もないだろうなと思いつつも、これが学校教育の教材になる。家庭科の教科書の「学校給食の献立を見ながら献立を立ててみましょう」という単元があることにやっと生かせることになりましたが、これが食育の1つである。このことを栄養士が子どもたちの前に行ってどの程度自信を持って話ができるでしょうか。そういう寂しさを感じながら、期待をしております。

学校給食センターの今の方式について、やはり不安や、現実や、そしてあの量と質を見たときに、このシステムについての改善点や課題がたくさん見えてきます。それは11年間の学校給食センターでの経験から現実がわかりますので、ぜひその現実について改善できるところは改善していただきたいなと思います。

まず1つ困ったことは、センターは違ったと思いますが、白玉に火が通っていなかったということで、子どもまで行ってから、それに気がつかったことが2回あったそうです。なぜでき上がりの段階で、子どもたちに出す給食が、中心温度まではかれなかったか。まず調理室内です。それをセンターのセンター長が食べて、初めてオーケーが出て、配食ができるはずですが。そして小・中学校に行きましたら、まず校長先生が食べて、オーケーが出て、子どもの前に行くはずですが。そういう手だてはどうなっていたんでしょうか。

2つ目の、先ほど出たダムウェーターの話ですけれども、学校給食は厚生労働省の管理よりもっと厳しいものがあります。衛生管理について、外の人と交わる、その給食の運搬については、調理員さんは家族を含めた健康管理をしながら、その記録もきちんととりながら仕事をしています。衛生管理について、ここには当たり前のようには書かれておりますけれども、実はその実態はどこまで検証されているんでしょうか。そうでなくても、冬はノロウイルスとかが蔓延します。学校給食が感染源でなくてもあり得る現実です。そういうことを踏まえて、今のシステムの考え方と、ダムウェーターの設置については給食専用をお願いしたいと思います。

それから、統廃合の見直しです。

○教育長 時間が過ぎておりますので、陳述を終了してください。

○請願者 やっぱり避難所には学校給食をとすることは東京都も今課題にしておりますので、よろしく願いいたします。

失礼いたしました。

○教育長 それでは、請願者による請願第 19 号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また、委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第 19 号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 35 分休憩

午前 10 時 36 分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 19 号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 「学校給食の期待に関する請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

まず、請願要旨 1 の中学校給食に関してですが、現在の中学校給食は、美しく味よく、温もり、四季を楽しむという 3 つのキーワードを大切にしながら、小・中学校の 9 年間を通じて、子どもたちが将来にわたり、楽しく豊かな食生活に基づいた健やかな暮らしを営んでいくことができる素地を形成していくことを目指し、栄養士が創意工夫を凝らして献立を立てております。

11 月に中学校全体の生徒を対象に給食満足度調査を実施いたしました。その結果では、量について、「適量である」、「多い」、「どちらかと言えば多い」と答えた生徒が約 9 割でした。味づけのバランスについて、「よい」、「どちらかと言えばよい」と答えた生徒が約 6 割でした。また、給食の時間を楽しみにしているかどうかという問いについては、「楽しみである」、「どちらかと言えば楽しみである」と答えた生徒が約 7 割でした。

以上のことから、現在の中学校給食は、食育の教材として十分生かせるものになっていると考えております。引き続き小・中学校の 9 年間を通じて、子どもたちが将来にわたり楽しく豊かな食生活に基づいた健やかな暮らしを営んでいくことができる素地を形成して

いくことを目指してまいります。

次に、請願要旨2の、新設予定校の図面に給食用ダムウェーターの設置がないことに対する衛生管理の責任に関してですが、市教育委員会では、給食用エレベーターにつきまして、1日当たりの使用時間がおおむね給食提供時間帯に限られ、短時間であることから、基本的に一般用エレベーターと兼ねられる場合は一般用と兼ねるものとしております。

直近では、2016年に建てかえた鶴川第一小学校や、2010年の小山中央小学校では、給食用と一般用を兼ねたエレベーターを設置しております。両校においてエレベーターは1基ですが、児童への給食を衛生的かつ安全に提供できております。

給食室は食材等の搬入の関係から、学校の中心部から離れた位置に設置することが多いですが、新設小学校のうち、成瀬小学校につきましては、給食室が校舎の中心に近い位置にあり、給食用と一般用を兼ねた場合でも、児童への給食を安全かつ衛生的に提供できることから、兼用のエレベーターを設置しており、給食用ダムウェーターを設置する予定はありません。

最後に、請願要旨3の「小学校の給食設備を存続させることで地域の避難所として統廃合の見直しをお願いしたい」に関してですが、避難所につきましては、学校の統合や校舎の整備を進める中でも、工事等で使用できない場合や、閉校後におきましても、想定される避難者数に応じた避難施設を確保できております。

また、避難所における給食室の使用に関しては、給食室の調理器具に特殊なものが多く、取り扱いに慣れた調理員以外が操作すると、二次被害につながるおそれがあることから、災害時に給食室を活用した炊き出しを行う予定はございません。災害用の炊き出しは、給食室ではなく、家庭科室を使用する想定でございます。

以上のことから、「学校給食への期待に関する請願」の願意に沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願第19号に関する願意の実現性、妥当性についての説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございまして、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思っております。何かございましたらお願いいたします。

○後藤委員 私も3カ所の中学校給食センターの開所式に出席し、それぞれの給食試食をいたしました。いずれも適切な分量、見た目、味であり、この給食を町田市の中学生全員に提供できることに大きな喜びを感じ、安堵しました。ただ、しかし、毎日の給食ですから、改善すべきことが出てくれば、当然それはよりよく改善していかなければならないのは当たり前のことだと考えています。

また、学校教育部長が答弁したとおり、中学校の全生徒の給食満足度調査の結果からも、中学校給食そのものが食育の教材としてもその役割にかなっていると考えています。

次に、給食専用の昇降機については、一般用と給食用の併用エレベーターを利用している学校の実態や実績、新設校の構造上の特徴から、安全や衛生は担保されており、併用で対応できますので、設置の必要はないと考えます。

なお、避難施設における学校給食を生かした献立等の研究が進められるというふうに書かれています。そのことは大いに期待されることですが、学校統廃合によって必要な避難施設は確保できること、あるいは災害時に給食設備の使用そのものは予定していないことから、計画の見直しの必要性は特に感じておりません。

したがって、本請願の願意には沿えないと判断しています。

○井上委員 このたびは貴重なご意見をありがとうございます。

私も自分の周りにアンケートをかけ、実際に中学校給食を食べている生徒の声を学校、学年、男女ばらばらで10名ほど集めてみました。味はメニューによってばらつきはあるけれども、全体的にまあまあおいしい、見た目はそこそこ、量はおかわりを十分にできるので気にならない、まちベジ給食や果物などで食育や旬を感じたりもするといった肯定的な意見が多かったです。また、意外と魚メニューがおいしいという声を多数いただき、私も試食でお魚をいただきましたが、とてもおいしかったことを思い出しました。

このたびのご意見にありました白玉に火が通っていなかったということは初歩的なミスであり、大変遺憾に思います。これは早急にオペレーションを見直し、改善を図らなければなりません。まだ運用が始まったばかりのところもありますので、ご意見は真摯に受けとめ、同じ過ちが起きないように改め、より食育にも力を入れていただきたいと思います。

また、ダムウォーター設置や避難所としての機能につきましては説明のあったとおりでございます。

よって、本請願の願意には沿えないものと判断いたします。

○関根委員 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

まず、中学校給食の改善についてですが、今現在も専門の管理栄養士が栄養バランスを考え、成長期に必要な多様な栄養素をしっかりと摂れることを意識して、食事内容の充実を図り、衛生面や食材の安全対策を徹底して、「安全・安心、おいしい給食」の提供を心がけております。

文部科学省の学校給食摂取基準をもとに手づくりを基本といたしまして、町田市内で生産された地場野菜や国産食材、旬の食材、地域の特産品、日本の伝統的献立や、時には世界の国々の献立、アスリート献立などを取り入れながら、成長期の子どもたちの発育に必要な栄養や食品構成を考えて献立を作成しております。

先ほど学校教育部長の説明にもありましたとおり、今後も引き続きまして小・中学校の9年間を通して、子どもたちが将来にわたり、楽しく豊かな食生活に基づいた健やかな暮らしを営んでいくことができる素地を形成していくことを目指してまいります。

今後は教育委員会といたしましても、請願者の方のご意見を参考にしながら、よい面も悪い面もしっかり見極めながら進めてまいりますので、どうか温かく見守っていただければと思います。

また、給食用ダムウォーターの設置の件と、小学校の給食設備を存続させることで、地域の避難所として統廃合の見直しをする件ですが、私も学校教育部長と同意見でございます。

したがいまして、今回の願意には沿えないものと考えます。

私からは以上です。

○教育長 それでは、請願第19号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第19号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第19号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○教育長 再開いたします。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動についてですが、私からは今回は特にございません。

その他の主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

次に、委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 11月7日に開催された中学校連合音楽会と、12月10日の小学校連合音楽会第3部の連合行事に参加してまいりました。

町田市では毎年、連合音楽会を開催し、学校での合唱コンクールや音楽会での発表にとどまらず、市民ホールを使つての音楽会、そこでは他校との交流を通して、発表や鑑賞で互いに学び合ったり、マナーを身につけたりと、大変大きな教育効果を生み出していると思っています。

小学校連合音楽会は、高騰するバス代の影響で、これまでの11月開催を、今回より12月開催に変更したと聞きました。今後も工夫を重ねながら、この事業が継続していったほしいと考えています。

11月26日ですが、鶴川中央小学校の校歌・校章完成報告会がありました。青空のもと、鶴三小と鶴四小の全児童が参加して、校庭で報告会がとり行われました。大変すばらしい報告会でした。2校の閉校まで残り3カ月となりますけれども、よい締めくくりと引き継ぎを進めていただき、鶴川中央小学校の開校を迎えることを願っています。

私からは以上です。

○井上委員 私からは3点お話しいたします。

まず、11月28日の小山田南小学校の自主研究発表会についてです。「基礎・基本、集中反復で学び続ける力を高める」と題し、モジュールと次世代型授業提案を公開し、市内はもとより、遠方からも150名ほどの方にお越しいただきました。

モジュールでは、「デジタル百ます計算」や「デジタル英単語」のタイピングスピードに本当に驚かされました。静まり返った教室にカチャカチャカチャカチャとキーボードを打つ音だけが響き、子どもたち全員が漏れなく真剣に取り組む姿に参観者も釘づけになっていました。また、新出漢字の超速習指導や電子回路を使用した探求学習や生成AIを活用した歴史の授業なども感嘆の声が上がっていました。基礎固めと探求学習が両輪となって子どもたちの学ぶ意欲を引き出す様子が印象的でした。

次に、12月16日の中P連懇談会についてです。「子どもたちのためにできること～教

育委員と考える中学校PTAのこれから」と題し、PTAが子どもたちにできることは何か、組織が継続するためにはどうしたらよいかなどを中心に意見交換をしました。

課題を抱えつつも、各中学校で特色ある取り組みをされていて、地域とのつながりも強く意識されている学校もあり、大変勉強になりました。また、どこのPTAでも、仕事が大変で本部役員をやってくれる方がなかなか見つからず、コロナ禍をきっかけにスリム化の動きが見られます。ただ活動の負荷の高さだけで精査すると、本来必要なものまでそぎ落とされてしまうので、子どもたちのために何が必要か、きちんと考える必要があるというご意見にうなずきました。

また、その「子どもたちのために」という言葉も保護者によってさまざまな見方があり、子どもとの生活を守るために仕事をしなければならず、仕事を休むと生活が成り立たないので、PTA活動はできませんという方もいれば、役員を担っても、この時間さえも無償労働である事実を忘れてほしくないといったご意見もいただきました。時代とともに変わるPTAのこれからは私たちも伴走し続けたいと思いました。

最後に、12月17日に行われた東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会についてです。「オリンピックで学んだ折れない心の作り方」というテーマで、水泳のオリンピック田中雅美氏のご講演を拝聴しました。幼少期にいろんな体験のきっかけを与えることの大切さ、自分で目標を決め、最後までやり切ることの大切さを痛感いたしました。

いつも決断の機会に選んできたのは挑戦すること。そこには人との出会いがあり、成功するとは限らないけれど、必ず何らかの経験ができる。その先に選択肢やアイデアが広がっていて、今の自分をつくっているのだというお話が一番胸を打ちました。将来の夢が決まらないとか、進路に悩む町田の子どもたちにも、自分がワクワクするものに触れ、今できることは何だろうとイメージし、小さなステップでも目標をクリアしていけるような働きかけをしていきたいなと感じました。

私からは以上です。

○関根委員 私からは、今月の活動の中から3点に絞ってご報告をさせていただきます。

11月7日には、町田市立中学校「秋の連合音楽会」で町田市民ホールにお伺いしました。各学校の合唱祭や合唱コンクールで金賞や最優秀賞を取ったクラスなどが学校を代表して、この大きなホールで、スポットライトを浴びながら堂々と歌い上げる合唱は本当に素晴らしいものでした。

中学生の合唱はとても迫力があります。女子の清らかな声と男子の力強い声がそれぞれ

美しいハーモニーを奏で合い、心が洗われるような感覚の時間でした。また、他校の合唱にもしっかりと耳を傾けて、惜しみなく拍手を送る姿にも感動しました。子どもたちをこの場に送り出すまでにご尽力してくださいました各学校の先生方にも心から感謝を申し上げます。

12月6日には、町田市こどもマラソン大会で、町田GIONスタジアムへお伺いしました。この大会は今年で開催53回目を迎える伝統ある大会です。町田市の子どもたちに長距離走を通じて体を動かす楽しさを知ってもらい、健康維持や体力増進のきっかけをつくと同時に、交流の輪を広げ、絆を深めることが目的とされています。

今年は学年のレースを2つに分けるほど、たくさんの子どもたちが参加しました。各学校の垂れ幕を掲げた場所では、その学校の保護者や先生方の力強い声援があり、子どもたちはこの大きなスタジアムで力いっぱい競い合いました。

スターター、表彰プレゼンターとしましては、ゲストの山崎高等学校出身で東京2025デフリンオリンピック出場の山中孝一郎さん、FC町田ゼルビアの太田宏介アンバサダー、ゼルビーくん、ペスカドーラ町田のビゴージ選手、甲斐選手、ドーラくん、金井小・金井中出身でリオデジャネイロ・オリンピック出場の関根花観さんが駆けつけ、大会を盛り上げていただきました。

12月9日には、2025年度町田市公立小学校連合音楽会第4部にお伺いしました。子どもたちの演奏はどの学校もとても素晴らしく、それぞれの演奏や合唱が会場いっぱい響き渡り、とても感動しました。各学校の先生の指揮に合わせながら集中し、縦笛やピアノをあたかもサクソやトランペットのように、気持ちを込めて、リズムに乗りながら、全身全霊で演奏する姿を見て、とても微笑ましく感じました。たくさん練習を重ねて本番を迎え、その晴れ舞台を成功させて、おのおのが達成感を味わうことこそがとても大切だと思います。子どもたちにとっては大勢の前でステージに立ち、音楽を通して自分を表現し、自信を深める貴重な機会となったようです。

そして今年度も音楽部の先生方が会場案内や撮影、受付、司会進行、タイムキーパーなどの運営をこなし、舞台裏では各学校それぞれの楽器のレイアウト図が記された模造紙を見ながら忙しく動いてくださっていました。それぞれの役割をしっかりと果たし、音楽会をスムーズに運営してくださった裏方の先生方にも深く感謝を申し上げます。

私からは以上です。

○教育長 続きまして、両部長から12月議会の報告をお願いいたします。

○**学校教育部長** 私から、2025 年第 4 回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第 4 回定例会は、11 月 28 日に議案の提案理由説明がありまして、12 月 3 日から 9 日までの 5 日間に一般質問、10 日に質疑が行われました。そして 12 日に文教社会常任委員会が行われました。

まず初めに、一般質問では、学校教育部に対し、15 人の議員から質問がありました。その内容として、表題だけになりますが、「町田市の英語教育について」、「中学校の探求学習、修学旅行の実施内容について」、「学校の不審者情報について」、「歯科口腔と健康について」、「学校評価アンケートから見えてくる課題の分析手法と対応について」、「学校統合における登下校および登降所の安全確保と、学童の居場所および預け先に困らないサービスの提供について」、「多様な学びのさらなる拡充を求めて」、「町田市ふるさと納税の『子どもたちに、より良い学びの環境を提供したい！学びの未来デザインプロジェクト』について問う」、「学校施設の安全・整備状況と教育行政の意思決定プロセスの透明性について」、「新たな学校づくり推進計画について」、「いじめ対策について」、「新たな学校づくりについて」、「英語教育について」、「学びの多様化について」、「市内全エリアで開始された中学校全員給食について」、「学齢期における子育て支援について」、「心の教育サポートと家庭支援について」、「市内小学校調理室空調配備、設置状況と熱中症対策労務環境について」、「香害、化学物質過敏症について」、「LGBTQ+性の多様性について」、「障がい者理解に対する教育について」、「町田市における学校統廃合計画について問う」、「町田市立中学校 2 年生職場体験事業について問う」、「子どもの意見表明の権利について」、以上が一般質問です。

続きまして、質疑においては、鶴川中学校中規模改修機械設備追加整備事業について、質問がありました。

12 月 12 日の常任委員会では、新規請願 9 件、継続請願 1 件と、鶴川第四小学校解体工事請負契約と補正予算について審議していただきました。

新規請願は、「統合により廃校になる校歌を歌集など活用、受け継がれる『かたち』にすることを求める請願」、「『町田市新たな学校づくり計画』における建設期間中の教育環境のため教員配置の強化を求める請願」、「本町田ひなた小学校の体育館を 1 階に設けることを求める請願」、「誰もが安心して通える学校にするために教職員が信頼して相談し支え合って子どもの気持ちに寄り添うことを求める請願」、「成瀬小学校にも本町田ひなた小学

校と同様に小荷物専用昇降機（給食用）の設置を求める請願」、「成瀬小学校の体育館を基本的に1階に、2階の場合は少なくとも1階からのスロープの設置を求める請願」、「高ヶ坂小学校の存続を求める請願」、「地域活用型学校を学校教育という観点からの再検討を求める請願」、「町田市の学校をなくさないことを求める請願」、以上です。

継続の請願は、「一人一人の子どもの命を大切に通学の安全な体制を求める請願」で、それぞれ10件に対して幅広くご質疑いただきました。

請願につきましては、委員会においては、2件が採択、1件が継続、そのほかの7件は不採択となりました。

鶴川第四小学校解体工事請負契約と補正予算につきましては、多くのご意見、ご質問をいただき、委員会では可決されました。

行政報告は、「新たな学校づくり推進事業の進捗状況について」と「小中学校給食事業について」を行いました。12月23日に行われる市議会本会議にて表決される予定です。

○生涯学習部長 私からは、2025年第4回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告いたします。

12月3日から9日まで行われた一般質問では、3人の議員から3項目の質問がございました。

表題は、『夕焼け小焼け』作曲100周年を活用した相原のにぎわいづくりについて（その4）、「社会教育施設の活用と歴史の継承に関して」、「町田の歴史を後世に伝える取組について」です。

報告は以上でございます。

○教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

本日の報告事項は5件ございます。

まず、報告事項（1）について担当者から報告させていただきます。

○新たな学校づくり推進課長 報告事項（1）「新たな学校づくり推進事業の進捗状況について」、新たな学校づくり推進課よりご説明をいたします。

資料に基づきまして、第1期5地区と第2期の薬師・金井地区の進捗状況についてご報告いたします。

まず、1「本町田ひなた小学校・成瀬小学校」についてです。（1）について、旧本町田東小学校、旧南第二小学校の校舎解体工事を現在進めておりまして、スケジュールどおり作業が進んでおります。今後、年明けの2026年2月に、本町田ひなた小学校、成瀬小

学校の新校舎の建設工事に着手いたしまして、2028年2月に竣工する予定です。

次に、2「鶴川中央小学校（鶴川西地区）」についてです。（1）「新校舎建設」の①に記載のとおり、基本設計時点の新校舎の床面積は約1万2,400平米、鉄筋コンクリート造の地上3階建てとなっております。②に「イメージ図」を掲載しております。③「今後のスケジュール」ですが、2025年度末までに実施設計が完了する予定で、2026年度から工事に着手し、2029年度の使用開始に向けて新校舎の建設工事を行います。

2ページ目をご覧ください。（2）として、鶴川中央小学校の校歌・校章が完成いたしました。①には校歌の歌詞、制作の考え方、②には校章のカラー図とモノクロ図、また、そのコンセプト、制作の考え方を記載しています。③の「校歌・校章完成報告会」ですが、月間活動報告でもご報告いただきましたとおり、11月26日、鶴川第三小学校と鶴川第四小学校の全校児童が参加し、新しい校歌・校章の完成報告会を実施いたしました。報告会では、校歌・校章の制作者の方々と制作過程を振り返るとともに、新しい校章の発表や全員での新しい校歌の合唱を行いました。

3ページをご覧ください。（3）「通学関連」です。鶴川中央小学校の開校に向けまして、①「路線バス乗り方教室」は9月20日（土）に、②「親子通学練習会」は9月23日、「秋分の日」に開催いたしました。①「路線バス乗り方教室」は、バス事業者のご協力のもと、実際の路線バス車両を使用いたしまして、乗車方法、注意点などを学びました。②「親子通学練習会」は、開催当日に150人ほどの鶴川第四小学校の親子が参加していただき、想定している通学経路を実際に歩いてご確認をいただきました。

続きまして、3「鶴川東地区」です。（1）「新校舎建設」の①に記載のとおり、基本設計時点の新校舎の床面積は約1万1,100平米、鉄筋コンクリート造の地上4階、教室棟は3階建てとなっております。②に「イメージ図」を掲載しております。③「今後のスケジュール」ですが、2025年度末までに実施設計が完了する予定です。2029年度から工事に着手いたしまして、2033年度の使用開始に向けて新校舎の建設工事を行います。

4ページ目をご覧ください。4「南第一小学校」についてです。南第一小学校は単独による建てかえを行います。新校舎の建設中の仮校舎を南中学校の校庭に整備いたします。年明けの2026年2月に着工し、2027年4月からの使用開始を予定しております。仮校舎建設に伴いまして、2025年9月には、南中学校の在校生及び南中学校に進学を希望する小学校6年生の保護者向けに、仮校舎工事内容や中学校生活への影響に関する説明会を実施いたしました。原則として、小学校と中学校はエリアを分けて、それぞれが落ちついて

生活を送ることを目指しております。

最後に、5「薬師・金井地区」についてです。2025年10月27日に薬師・金井地区中学校新たな学校づくり基本計画検討会を設置いたしまして、第1回の検討会を開催いたしました。第1回の検討会では、主にリニューアル校舎の施設整備に関する基本情報の確認と、金井中学校の校地見学を行ったほか、新たな中学校の学校名の意見募集についても検討をいたしました。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について担当者から報告させていただきます。

○**保健給食課長** 報告事項（2）「小中学校給食事業について」、ご報告いたします。

町田市では、成長期の中学生全員にできる限り早期に温かい給食を提供するため、給食センター方式による全員給食実施に向けた取り組みを進めてまいりました。10月に南エリア中学校給食センターが開業したこと、及び各給食センターの活用状況について報告いたします。また、10月下旬に小中学校給食で使用しております米価の改定がございました。1食当たり単価の増加に対応して学校給食費を改定することについて、あわせてご報告いたします。

1「中学校給食センター整備事業について」でございます。（1）「南エリア中学校給食センター開業」。2025年9月20日に開所式を行いました。式典後には試食会を行い、実際に生徒にも提供される給食を提供いたしました。2025年10月1日から順次、南エリアの中学校5校へ給食の提供を開始いたしました。南エリアでは、市民交流エリアの名称を「loop Ondagawa」と名づけて、カフェ、多目的室を併設しております。カフェでは給食ランチを提供しております。また、「まちだ施設案内予約システム」を用いて多目的室の貸し出しを行っております。

ページをおめくりください。

（2）「給食センター活用状況」でございます。2025年10月31日、町田忠生小山エリア中学校給食センターの市民交流エリア「loop Nanakuniyama」におきまして、ハロウィンイベントが開催されました。仮装したアーティストがコンサートを行い、幅広い年齢の参加者が楽しいひとときを過ごしました。2025年11月17日から12月19日までの期間

は、「まちかど子どもギャラリー2025」が開催中です。町田忠生小山エリア、鶴川エリアの両給食センターでは、子どもたちのアート作品を飾っております。この市民交流エリアにつきましては、市民の認識も徐々に広がってきており、ご紹介しましたイベント以外にも、定期的な会合やサークル等での活用も多数始まっております。

続きまして、2「学校給食費の改定について」でございます。学校給食は、給食費として1食当たりの基準を定めた食材費となるよう献立を立てております。数年来の食材費高騰を受けて、2025年7月に給食費（食材費）を改定したところでございますが、2025年産の新米が流通し始めました2025年10月に、学校給食で使用する米価が1キログラム当たり200円上昇いたしました。現在の給食費ではこれまでの栄養価及び量を保った学校給食の提供が困難になることから、学校給食費を改定いたします。

(1)「改定額」です。米価の1キログラム当たり約200円の上昇は、小学校中学年の児童であれば、1食当たり約12円の上昇、中学校の生徒であれば、1食当たり15円の上昇に相当することから、ご覧の表のとおり改定をさせていただきます。

ページをおめくりいただいて、(2)「対象者」でございます。学校給食の提供を受ける児童・生徒、教職員等が対象となります。なお、2025年1月から児童・生徒の給食費は無償化していることから、教職員のみ改定後の給食費をご負担いただくこととなります。

(3)「実施時期」ですが、2026年1月1日といたします。

最後に、(4)「今後の給食費改定について」でございます。給食費を改定する判断につきましては、消費者物価指数のうち、食料の指数を基準として見直しの判断を行います。2026年1月に改定を行いますので、今後は2026年1月の指標を基準といたしまして、3ポイントの増減が生じた場合に、改めて給食費を見直すことといたします。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(3)について担当者から報告させていただきます。

○指導室長(兼)指導課長 報告事項(3)「『ペーパーティーチャー研修』の実施報告について」、報告をさせていただきます。

2025年7月4日(金)の第4回定例会におきまして、町田市教育委員会と独立行政法人教職員支援機構玉川大学センターとの共催で、ペーパーティーチャー研修を開催するこ

とをご報告させていただきました。本日はその実施状況について報告をさせていただきます。

開催日時は2025年7月5日（土）及び11月29日（土）の2回、いずれも午前9時から正午まで実施いたしました。開催場所は玉川大学でございます。

参加者数は7月5日が4名、11月29日が10名でした。参加者の年代は40代が6名と一番多く、次が60代の3名でした。所有する教員免許状は、中学校の社会科が5名と一番多く、次が小学校全科の4名でした。希望職種は、時間講師が10名と一番多く、次が臨時的任用教員の4名、エデュケーションアシスタントの4名でした。

研修内容は記載のとおり4項目行われました。（1）「最近の教育事情」では、教育委員の森山賢一先生にご講義をしていただきましたが、社会変化により学校が直面している課題、今後の学校教育の方向性について。（2）「これからの学習指導要領が目指す教育」では、現在の授業風景の紹介、学習指導の目指すところを整理した講義を行っていただきました。（3）「社会経験を活かした教員への第一歩」では、教員免許状を持っているということ、社会人経験に期待されること、教育現場とかがわるための情報提供について、講義が行われました。最後に（4）「今後の事務手続き・質疑応答」では、臨時的任用教員や時間講師として任用されるまでの手続きの流れについて説明し、研修会終了後には個別に質問・相談を受けました。

町田市教育委員会の支援では、町田市の教育目標や教員の支援状況、具体的にはICT環境の整備状況や働き方改革の状況について案内などを行いました。7月の回では、市役所で行う若手教員育成研修の見学会や、町田第一小学校と町田第一中学校で行われる土曜授業の参加について案内をし、11月の回では、南第四小学校で行われる研究発表の見学会について案内をいたしました。町田第一小学校と町田第一中学校の土曜授業には、研修受講者のうち2名の方が参加しております。

参加者はいずれの回も熱心に受講している様子が見られ、アンケートにおいても前向きなコメントを多くいただいております。一部紹介させていただきますと、「免許取得した当時とのギャップも大きく感じましたが、お話を伺って素敵なお仕事だなと改めて思いました」、「不安が少しずつ解消されました。教員になれるようすすんで勉強していきたいと思えます」、「令和9年4月からの勤務を考えております。担任を持つということ、授業をするということ、本当に自分にできるのか不安はありますが、1年かけて自分なりに勉強し、準備をしていこうと思いました」といったようなコメントをいただいております。

引き続き出産や子育てに伴い、休暇に入る教員等の代替教員確保にも努めてまいります。
報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。
――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（４）について担当者から報告させていただきます。

○**生涯学習総務課長** 報告事項（４）『「手仕事の技―小野路のメカイ作り再発見―」展の開催について』、ご報告いたします。

メカイとは、篠竹で作られた小さなかごで、かつては農作業や炊事などの日常生活で広く利用されておりました。大正時代初期には小野路地域を中心に鶴川村の 50 軒あまりの農家で農閑期の副業としてメカイ作りが行われていました。

本展では、町田で受け継がれてきた伝統技術であるメカイ作りの歴史と現状を紹介いたします。会場は市庁舎 1 階イベントスタジオ、会期は 1 月 19 日から 30 日まででございます。小野路のめかい篠・竹細工工芸伝統技能保存会の皆様にご協力いただきまして、メカイかごや道具をお借りして展示いたします。

関連イベントなどの詳細は、次ページのチラシをご覧ください。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。
――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（５）について担当者から報告させていただきます。

○**生涯学習センター長** 報告事項（５）「生涯学習センターリニューアル記念講座・イベントの開催について」、ご説明いたします。

生涯学習センターは改修工事を終え、2026 年 1 月 4 日にリニューアルオープンいたします。これにあわせまして、生涯学習センターを広く周知し、利用促進を図るとともに、生涯学習への意識を高めてもらうことを目的とし、幅広い世代が参加できる 15 の講座・イベントを開催いたします。

講座・イベントの開催日は、1 月 10 日～12 日と、21 日でございます。

資料の 1 ページ目と 2 ページ目に主な開催内容を 4 つ記載しております。

もう一枚おめくりください。

今回の開催案内、募集チラシでございます。裏面には一覧を掲載しております。既に募集を開始しておりますが、締切前のものですとか、当日参加できるものもございますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局から何かございましたらお願いいたします。――特によろしいでしょうか。

以上で町田市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

午前11時19分閉会